

# 南方（南方・その他）

## 野戦防疫給水部隊の南方戦線

長野県 仁村 眞一

私は大正十一（一九二二）年三月生れで、昭和十七（一九四二）年十二月に第二補充兵に編入され、同十八年六月一日より八月二十九日まで教育召集のため金沢の東部第五十五部隊に入隊しました。この部隊は輜重兵第五十二連隊補充隊で、私は自動車の免許を取っていましたので輜重自動車隊（大南隊）でした。

当時、私の家族は父母と姉、妹二人の家族で、小学校、中学校を卒業、旋盤工として多摩川精器という会社に勤めていました。

前記の教育召集が解除して翌年の七月十五日、臨時召集により独立工兵第二十一連隊に入隊、同日付にて新たに編成されました第二十九野戦防疫給水部隊に編入となりました。

この部隊はビルマ方面軍の隷下にあり、約二カ月の編成、装備の集約、訓練の実施の後ビルマへ出発することになりました。

この第二十九野戦防疫給水部隊の編成は、軍令陸甲第六六号陸軍機密第三一六号により、昭和十九年七月十五日、私が独立工兵第二十一連隊に臨時召集で入隊した日に動員が下令され、編成に着手、十八日に動員完結となりました。

部隊の編成人員は軍医三人を含む将校二十一人、下士官四十四人、兵二百八十六人、計三百五十一

人の編成で、私は第四中隊に編入されました。

ビルマ方面軍の戦闘序列に編入（東部軍作命甲第三六七号）させられた部隊は、九月五日、東京駅を出発、九日、宇品港出航、十七日に台湾の高雄港に入港、三十日に高雄港を出港、十月六日フイリピンのマニラに入港しました。

マニラでは二日滞在、八日にマニラを出港しましたが、パラワン島沖で船団は米潜水艦の魚雷攻撃を一斉に受け、我々の乗船した船と並行して航行していた僚船は目の前で撃沈される有様でした。

この米潜水艦の攻撃で船団は右往左往となり、四隻の船からは煙も見えましたが、船体や航行の状態などはもちろん不明でした。我々の乗った船からは何発もの爆雷投下により米潜水艦に対し攻撃を行いました。幸いにも船体には損傷も受けず、次の寄港地ボルネオ島に向いました。

この間、見張員は魚雷の航跡を発見したり、僚船と同様、攻撃を受けた我が船の兵士たちの叫喚の様子は、六十年経った今でも目に焼きついてい

ます。

かくして翌十月十七日、ボルネオ島のミリー港に入港しました。ここは現在のカリマンタン島で、二日停泊して十九日に当港を出港、十月二十三日、一応の目的地である昭南港（シンガポール）に入港しました。

この昭南港には約一カ月半駐屯しまして、昭南地区の警備と防疫業務に従事しました。そしていよいよ十二月十五日、昭南を出発してビルマに向うことになりました。

この時ビルマ方面軍よりの「作命甲第五七号」により、第三十三軍の指揮下に入る命令を受け、昭南を出発した訳です。

十二月十七日、マレーとタイの国境通過、さらに二十二日にタイとビルマの国境を通過し、いよいよビルマに入りました。

ビルマのペグー（現バゴー）に着いたのは昭和二十年一月三日でした。ここは首都ラングーン（現ヤンゴン）までは約八十キロの地点で、昭南を出

発してより二十日間かかっていますが、このペグーでは約二週間滞在して、ペグー周辺の警備並に防疫業務に当りました。

その間、一月四日にビルマ方面軍の命令により部隊編成の改編が行われ、同方面軍司令部作命丙第一八一号にては、部隊編成の約三分の一、将校以下八十人及び資材はビルマのメーカーラーに行き、第二十六野戦防疫給水部長の指揮下に入つて防疫及び防疫給水業務に従事することになりました。

また、同作命丙第一九八号により、同じく将校以下七十人と資材は、泰緬鉄道沿線にあるカンチャナブリに行き、南方軍野戦鉄道隊長の指揮下に入つて同鉄道沿線の防疫及び防疫給水業務に従事することになりました。この編成替えにより、我々三中队七十二人は湊谷隊長を先頭にして行動を開始しました。

昭和二十年一月二十一日、ペグーを出発しましたが、そのころよりにわかに敵機の来襲が激しく

なり、このため昼間の行動は制約を受け、夜間に道なき道を求めながら、しかも密林地帯を進みました。

ペグーよりカンチャナブリへの行程は普通七日間ぐらいですが、このような状態でカンチャナブリへ到着したのは二月二十六日、約五倍の三十七日を要する行動となりました。

また、この地帯は特有の熱帯マラリア病があり隊員の大部分がこれに罹り、鐵路が絶たれているため食糧にも不自由を來たし、死者こそ出なかつたものの大変厳しい行軍でした。こうしてようやくカンチャナブリに着いたのが二月二十六日です。ここは米国映画「戦場に架ける橋」で有名なところで、泰緬連接鉄道沿線の給水及び防疫、防疫業務を実施しました。

一方、本隊の行動略歴を見ますと、次のようになっています。

昭和二十年一月十八日 ペグー出發、

一月二十六日 第三十三軍司令官の指揮下に

一月三十一日 ライカに位置し、一部を以てシポーに支部を開設、また一部はチャウメに臨時検疫所を開設して防疫業務を実施

同年三月十二日 主力はシャン州イマピンへ、一部はカローにて防疫、防疫給水業務に従事  
また一部はナンシーにて各種「ワクチン」の製造及補給業務に従事

同年三月二十五日 第五十六師団長の指揮下に入る。また部隊はナンシーに集結、各種「ワクチン」の製造及び防疫、防疫給水業務に従事

同年五月十七日 ビルマの南シャン州ナンパレーに前進、同地において防疫、防疫給水、各種「ワクチン」製造業務に当ると共に、一部をロイコに派遣、同地に侵襲したるコレラの防疫並びに防疫給水に従事

同年七月十一日 一部をケマピユに残置、主力を以てシヤム国メーホンソンにて第二野戦輸送司令官の指揮下に入り、ビルマとシヤムの

国境以東の防疫並びに防疫給水を拝命

同年七月十九日 ナンパレーを出発、途中防疫、防疫給水を実施しつつ、雨期で山岳重畳、泥濘悪路を克服、部隊貨物を臂力搬送しつつ九月二十五日シヤム国クンヤムに到着

以上のように白川初太郎部隊長（軍医大佐）の部隊本部は、兵站病院長、患者輸送小隊、野戦病院などを指揮して診療業務を継続しました。

また、終戦翌年の復員時の昭和二十一年五月、ナコンナヨークに集結した部隊人員、七千八百人の復員時検疫を実施

同年五月十一日 復員命令により、六月一日、ナコンナヨークを出発、ブランチンブリを経て六月四日、バンコック着、六月六日同港出航、十五日に浦賀に上陸

私たちは、昭和二十年八月十五日にタイ国カンチャナブリで終戦の報を受けました。

そして八月二十五日、義参第八二三号によって第四十二兵站地区隊に転属となり、十月二日、タ

イのバンポン集結のためカンチャナブリーを出発、一時タイのノンプラドックに集結の後、第十五師団防疫給水部長の指揮下に入り、十月三十日にバンポンに集結を完了し、これより収容所での生活が始まりました。

その後、昭和二十一年三月三十一日、義参第六四号により第十五師団司令部に転属、四月二十九日付にて陸軍伍長となりました。

帰国は五月一日、バンポンからバンコクに行き、ここで復員船待ちとなり、二十日に「永禄丸」に乗船、六月五日に浦賀港に上陸、東京を出発してより通算六百五十日、一年九カ月ぶりに故国の土を踏みました。

### 防疫給水部隊の誕生

昭和十三年七月に蘆溝橋において日支事変が勃発して以来、関東軍の防疫部は臨時防疫給水班を編成して戦線に送り、戦線の将兵が安心して飲む水を補給して好評を得ていました。これにより北支戦線の将兵からは、防疫給水班を各師団に配

属すべしとの要望が強くなったのです。

一方、戦火は上海に広がり、先発として上陸した第三師団は、上海周辺のクリークの水を媒体とするコレラ菌に戦力の大半を失い、惨状は目をおおうものがあつたといえます。

上海派遣軍の北条方田軍医大佐は、軍医学校の石井四郎大佐に防疫給水部の至急派遣方を軍首脳部に要請するように依頼し、石井軍医大佐は、衛生濾水機甲五両に補充兵二百人をつけて上海へ急送、この人員、器材を受け取った北条大佐が、この部隊を上海派遣軍防疫給水隊と名付けたのが防疫給水部隊の初めといわれています。

この部隊は軍医部の統制下、軍医を長とする五個小隊に編成し、各小隊には浄水班、検水班、消毒班の分担を作り、各師団に一個小隊宛を派遣し配属させました。また各小隊は配属師団の戦闘部隊の直後に進出して水源を求め、濾水車で浄水を作り、戦闘部隊に直接給水しました。

かくして昭和十三年秋より、新規師団を動員す

る際に衛生部主管の防疫給水部が編成に加えらるることとなったのですが、一方既設の師団に対しても防疫給水部が誕生し、第三十四までの野戦防疫給水部が誕生しています。

防疫給水部の任務は、野戦において将兵を伝染病より守ることで、このための人員、資材で編成されています。部長は軍医佐官で、他に軍医尉官五、薬剤尉官一の計七人を部員と称し、部付として衛生尉官二人、主計尉官一人、兵科准士官二人の他、衛生兵と輜重兵の下士官二百数十人よりなり、装備は完全自動車編成で、自動車載の衛生瀘水機甲と指揮官用乗用車、搬水車及び資材運搬用附属車を所有し、病原検査具、理化学検査具、搬水槽、背負式搬水囊、衛生瀘水機各種が装備されています。

防疫給水部はこれらの機能を駆使して作戦地の伝染病の実態の把握、住民からの情報収集と患者の診断、病因確認のための吐物、糞便の採集などが防疫斥候班の任務として与えられていました。

さらに病気の原因である病原菌を確かめる病原検査班が、コレラ、チフス、赤痢等の飲食物による伝染病の場合には、無菌の水を大量に迅速に作って供給することが必要とされ、その給水には先ず給水源の水質検査により、無毒であることを確認する検水試験と無毒の水を無菌にするための細菌瀘過機（石井式瀘水機）による浄水作業、更にこの水を将兵に供給するための搬水作業等が必要であったのです。